

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 京都府
農業委員会名： 城陽市

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	568	農業就業者数	456	認定農業者	39
自給的農家数	278	女性	208	基本構想水準到達者	2
販売農家数	290	40代以下	62	認定新規就農者	1
主業農家数	57	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	60			集落営農経営	0
副業的農家数	173			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。
※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	252	133	141			385
経営耕地面積	191	116	47	69		307
遊休農地面積	1.7	1.1	1.1			2.8
農地台帳面積	300	212	212			512

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
 ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 8月 7日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14	6	6	4
認定農業者	—	5			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	385ha	81ha	21%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散・未圃場整備等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	81ha	(うち新規集積面積	1.9ha)
	目標設定の考え方: 令和2年度集積面積を目標			
活動計画	令和2年度の耕作放棄地に対する意向調査結果に基づき斡旋。年間を通じ、円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施し農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(地区担当農業委員による高齢農家及び兼業農家等に対し意向聞き取りをし農地の面積等を把握)。担い手への農地の利用集積に向けた斡旋活動。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	2経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.1ha	0.2ha
課 題	農家の高齢化による後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地域の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	0.2ha
活動計画	・城陽市地域担い手育成総合支援協議会(又は城陽市農政課)が行う担い手育成のための説明会や集落座談会に参画し、認定農業者制度の周知や普及を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 387.8ha	遊休農地面積(B) 2.8 ha	割合(B/A×100) 0.72%
課 題	過年度から耕作地放棄地対策としてその解消に努めているが、農家の高齢化による後継者不足及び耕作条件不利農地について、対策後も引き続き耕作放棄地が点在している状況である。令和2年度実施した利用状況調査では城陽市内の農地が約3haが遊休農地となっている。特に農用地区域については計画的な耕作放棄地の解消と併せ、継続的な作付作物の選定と新規就農を含む耕作者の確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.8ha		
	目標設定の考え方:令和2年度遊休農地面積の解消を目標		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	30人	8月	9月～11月
	調査方法	旧村単位の班編成を組み、市、農協、土地改良区等に協力依頼を行い、令和2年度調査による2.8haについて再確認をすると共に、実施要領により遊休農地の調査を行なう。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11～12月	1月～2月	
その他	遊休農地の所有者に対して周辺農地への悪影響が生じないよう適正管理を実施するよう通知等により指導を行うと共に(自作する、貸したい、売りたい等)の意向調査を行なう。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 385ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	違反解消のための指導及び引き続き違反転用が出ないよう市街化隣接地域を重点に徹底した監視を行なう。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	・違反転用の発生防止に向けた取組 定期的な農地パトロールの実施(上半期・下半期 計2回)及びリーフレットによる農業委員から農家への周知
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入